

## 秋田県血液事業推進計画について（概要）

### I 献血推進計画

#### 1 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

第 10 条第 4 項 都道府県は、基本方針及び献血推進計画に基づき、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、毎年度、翌年度の当該都道府県における献血の推進に関する計画（次項において「都道府県献血推進計画」という。）を定めるものとする。

#### 2 献血確保目標と実績

献血確保目標値は、翌年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量、国から割り当てられる血漿分画製剤に係る原料血漿確保目標量及び生産年齢人口割合等を勘案して設定している。

献血確保目標と実績

年 度		28	29	30	31（1）	2	3
献 血 者	確保目標（人）	41,200	37,902	38,472	37,371	38,878	37,895
	実績（人）	41,230	34,194	35,243	38,426	42,013	40,140
	目標達成率（%）	100.1	90.2	91.6	102.8	108.1	105.9
献 血 量	確保目標（L）	16,229	15,062	16,024	16,341	17,157	17,050
	実績（L）	14,737	12,170	12,869	14,460	16,067	15,351
	目標達成率（%）	90.8	80.8	80.3	88.5	93.7	90.0

#### 3 献血事業の現状

- （1）令和 3 年度、本県は目標に対して 105.9%の献血者を確保した。
- （2）新型コロナウイルス感染症等の拡大が懸念される中でも、感染対策を徹底した上で事業所等へ献血の協力を求め、赤十字血液センター、市町村及び保健所等が連携して献血を実施している。
- （3）400mL 献血由来の血液製剤の供給が 95%以上を占めることから、400mL 献血を推進する必要がある。
- （4）国の中期目標「献血推進 2025」を達成するため、若年層への献血、集団献血等に協力いただける新規事業所の開拓、セミナー開催を推進する。

献血推進 2025（令和3年2月策定）

項目	目標の定義	7年度 目標値	元年度 実績値
若年層の献血者数の増加	若年層（16才～39才）の人口に対する献血者数の割合（献血率）	6.7%	5.7%
安定的な献血の確保	献血推進活動に協力いただける企業・団体の数	70,000 社	59,280 社
複数回献血の推進	年に2回以上献血された方（複数回献血者）の人数	1,200,000 人	983,351 人
献血Webサービスの利用の推進	献血Web 会員サービス「ラブラット」の登録者の人数	5,000,000 人	2,035,145 人

## II 血液の適正使用対策

### 秋田県合同輸血療法委員会の開催（血液事業推進計画 第3 1 （2））

平成10年度から合同輸血療法委員会を継続的に開催し、医療関係者向けの講演や情報交換により血液製剤の適正使用及び輸血療法の適正化の推進を図っている。